

令和6年度 教育民生常任委員会行政視察報告書

1. 視察日程

令和6年7月17日（水）、18日（木）

2. 視察先・視察内容

兵庫県明石市：離婚等におけるこどもの養育支援について

認知症あんしんプロジェクトについて

大阪府大阪市：学びの多様化学校について

3. 参 加 者

委 員 長 眞野 義行

副委員長 葛生 孝浩

委 員 中島 達也 別府 弘隆 会津 素子 神崎 利一

4. 視察の概要

◆ 明石市 7月17日（水） ◆

離婚等におけるこどもの養育支援について

離婚等におけるこどもの養育支援の概要

明石市は、「こどもを核としたまちづくり」を掲げ、その一環として、平成26年に子供の養育支援を開始したが、始めるきっかけは主に3点あり、市民からの相談の増加、法改正、泉前市長の思いからであった。

開始時に基本理念として、

- （１）こどもの立場で
- （２）基礎自治体の責務
- （３）普遍性

を掲げ、現在まで引き継がれている。

「（１）こどもの立場で」とは、母親の立場でもなく、父親の立場でもなく、離婚や別居の際に最も影響を受ける子供の立場に立って子供の目線で、子供に寄り添って、子供の成長を応援すること、「（２）基礎自治体の責務」とは、近年、家庭内での虐待や暴力が増えて、子供にとって家庭が必ずしも安住の地でなくなりつつあることから、子供への支援は、親や家庭に任せるのではなく、社会（行政）全体で行う必要性が高まっており、今や、行政が家庭に関与して積極的に支援することが求められる時代であること、「（３）普遍性」とは、明石市で取り組めたものはほかの自治体でも実現可能なものにするこ



養育費の支援としては、大きく分けて「養育費の取決めの支援」、「立替えの支援」、差押えの支援」の3本柱で実施している。

取決めの支援は、養育費の取決めを促進するための施策である。例としては、どのように取決めを行ったらいいかかわからない方に向けての明石市独自の参考書式の作成、調停申立書の書き方などの手続方法の支援、調停申立手続費用や公正証書の作成費用の補助を行っている。



立替えの支援は、養育費の取決めをしたが支払われない場合に、養育費を支払う側に文書を送付し、支払いの催促を行う。それでも支払われない場合には、養育費を受け取る側に市が立替えを行い、養育費を支払う側に文書を送付し、立替えを行った旨、支払いの催促を行う。それでも支払いがない方もいるが、特筆すべき点としては、養育費を支払う側の経済状況や所在不明であっても、子供の立場に立って支援を行っている点である。

差押えの支援は、差押えの手続のサポートを行い、裁判所での差押手続に係る手数料を明石市が負担している。

親子交流支援については、父母間での葛藤が高く、お互いに顔を合わせられないようなケースでは、祖父母や代理弁護士が仲介する例が見受けられるが、仲介者が父母の一方に加担しがちとなり、うまくいかないケースがある。また、民間支援団体による仲介の場合は費用がネックであるとの声がある。

そのような声を受けて、子供の立場（父母間においては中立の立場）に立って、無料で面会交流のコーディネートを市直営で行っている。この取組は、明石市だけである。

前提として、①子供が中学生以下で明石市在住②子供と父母全員の同意③市の合意形成への不関与④支援者の配置である。④の支援者の配置に関しては、市職員4名での対応であるため、人員不足が課題となっている。

2014年4月に子供養育支援をテーマに行政として初めて行った試みが、全国の自治体に波及してきており、多くの問い合わせをもらったとのこと。課題は自治体それぞれであるが、これからも明石市の例を参考に、全国に広がってほしいとのことであった。

認知症あんしんプロジェクトについて

認知症施策の概要

明石市では、認知症になっても「みんなで支え合い」「住み慣れた地域で」「あんしんして暮らせる」地域共生社会の実現に向けて、包括的・継続的な総合支援に取り組んでいる。

基本方針～3つの柱～

①本人の尊厳の確保

認知症になったからといって、一方的に介護を受けるだけではなく、本人の意思を尊重しながら、本人の意思を伝えていく

②家族負担の軽減

介護の負担を抱え込ませないために家族がいつでも相談できる体制の整備

③地域の理解の促進

地域みんなで認知症の方を支えていくための地域づくり

●あかしオレンジサポーター制度

認知症について知識を学び、地域で見守る「オレンジサポーター」養成講座の受講者数は、令和5年度は2,290人となった。大人から子供まで広く受講してもらいたいことから、2,290人のうち約1,300人は小中学生となっている。特に小学生に関しては、授業の一環で実施している学校もある。



シルバーサポーターは明石市独自の取組として行っており、認知症の人の特性や関わり方、関連する制度、地域資源などを学び、地域で具体的な活動を行うボランティアである。昨年度は30人がシルバーサポーター養成講座を受講した。

ゴールドサポーターはまだ実施していないが、シルバーサポーターを発展させ、訪問等の見守りを行うイメージであり、現在制度設計を行っている。令和6年度中には実施したいとのこと。

●初期集中支援チーム

認知症専門医（精神科）やサポート医の指導の下、地域総合支援センターに所属する保健師や看護師などの医療職や、社会福祉士や介護福祉士などの福祉職が認知症の疑いがある人やその家族を訪問し、かかりつけ医とも連携しながら認知症に対する初期（約半年間）の支援を包括的・集中的に行う。

●認知症あんしんネットワーク会議

認知症あんしんプロジェクト開始に伴い発足した。明石市認知症あんしんまちづくり条例、介護保険事業計画など、認知症施策全般にわたり内容審議や協議を行っている。

●認知症あんしんまちづくり条例

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを継続的に推進することを目的とし、関係機関等と連携しながら認知症施策を推進するための指針として、本条例を令和4年4月に本

条例が施行された。

●認知症あんしんプロジェクト

2020年10月からスタートした取組だが、2018年9月25日から事業を開始した「認知症早期支援事業」をさらに拡充して様々な取組を実施することとした。

①補聴器購入費の一部助成（令和3年7月より新設）

新規購入した補聴器の購入に対して上限20,000円の助成を行い、所得制限はない。

②オレンジチェックシート提出受付（75歳以上から65歳以上も対象に）

「兵庫県版認知症チェックシート」を明石市版に改変したものであり、75歳になると、自動的に市から郵送されるが、提出の対象は65歳以上からとなっており、任意で提出することができる。

③認知症診断費用全額助成（「一部」から「全額」助成に拡充）

オレンジチェックシートの結果、認知症の疑いがある人に受診勧奨を行い、診断費用を全額助成している。（初診料、MRIなどの検査費用等）

令和5年度実績として、申請件数は195件あり、1,746,000円の助成を行った。

④認知症サポート給付金＋タクシー券またはGPS基本料1年間無料（給付金を新設）

認知症と診断された方への支援として、在宅生活支援を行う。付属の支援としているタクシー券またはGPS基本料については、タクシー券の方が利用されており、発行数109件、執行額は176,000円である一方、GPS基本料については申請数2件、執行額は42,000円であった。

⑤あかしオレンジ手帳＋あんしんチケットの直接手渡し（手帳、チケット発行を新設）

プロフィールに加え、本人のやりたいことを記載するページ、認知症の基礎知識や相談機関、各種サービスなどの情報の掲載、療や介護などの経年的記録も可能としており、情報が凝縮された手帳として好評。手帳の中に3つの無料サポート券である「あんしんチケット」を差し込んでいる。本人や介護者の弁当を無料で宅配する「あかしオレンジ弁当券（20食分）」、シルバー人材センターの会員が、家族の外出中の見守り、話し相手などの軽微な困りごとに対応する「寄り添い支援サービス券（10回分）」、市内20施設の介護老人福祉施設で利用できる1泊2日のショートステイに利用できる「お試しショートステイ券（1回分）」の3種類があり、介護者・家族の負担軽減を行い、継続的な支援へつながるきっかけ作りを行っている。

市として課題としている点は、高齢者補聴器購入費助成事業について、1回のみ2万円の助成としているところであるが、兵庫県内の他市に目を向けると、3万円以上の助成を行っている自治体もあるため見劣りしてしまうこと、補聴器の金額が高額であること、補聴器の耐用年数が5年であることから、再度の補助を行うのか、金額設定をどうするのかなどを検討する必要があると考えている。



また、オレンジチェックシートの提出者のうち、認知症の疑いがあるとされた 430 人のうち、認知症診断費用助成の申請件数が半分以下の 195 件となっていることから、診断に結び付けることへのハードルの高さを感じており、受診勧奨に力を入れる必要があると考えているとのことであった。

【 質 疑 】

こどもの養育支援

問 子供の養育相談は月 1 回 3 枠で行われているが、希望数はどのくらいあるのか。また、枠外の方への対応をどうしているのか。

答 相談件数は年間約 25 件（全体の約 70%）であり、枠が埋まってしまうことはない。

問 国の「不払い養育費の確保のための支援に関するタスクフォース」と明石市の事業との関連について。

答 タスクフォースは令和 2 年に設置されたものであるが、明石市は平成 26 年から取組を始めている。タスクフォースと明石市は意見交換を行ったこともあるが、明石市の考え方としては、国に先行して事業を実施していくというスタンスであり、タスクフォースの存在が明石市の施策に影響を与えたものではない。

問 養育費取決め率は 7 割であるが、取決めが成立していない 3 割の状況は。

答 実態を追うことはできていないが、離婚届提出の際に、取決めをしていないと申告された方には、取決めを促すようにしている。

問 養育費確保支援において、国、県、その他外部機関に求めたいことは。

答 差押財産の調査などの差押手続が煩雑であるため、判決が出たら養育費が必ず支払われるようにする仕組みや差押手続の簡素化、法制度で国が養育費の立替えを行うようにするなどを求めている。

問 「こどもふれあいキャンプ」の成果と課題及び事業の継続について

答 子供たちにとって離婚や別居は大きな出来事であり、他人には話しづらい。同じ境遇にある子供が集まってキャンプをしながらカウンセリングを受けることで、心の不安を少しでも解消させてあげられたと考えている。企画運営を行った NP0 法人が関東の団体であり、1 度のみの開催となってしまったため、体制づくりが課題となっている。

問 「無戸籍 24 時間相談ダイヤル」の運用状況および成果について

答 無戸籍者への支援は 2014 年から行っているが、コロナ禍において、無戸籍の方が各種支援を受けられないという事例が発生したことから本事業を開始した。戸籍を作るに当たっては、裁判所で手続が必要になることから、その費用補助や手続の案内、民間団体との連携しながら支援を行っている。令和 3 年 4 月時点で 9 名が戸籍を取得している。

問 子供の貧困対策や離婚件数の増減など付随的な効果はあったか

答 明石市では、子育てに関する様々な施策を展開していることから、人口について、子育て世帯が大幅に増加しており、ゼロ歳から9歳、25歳から39歳のレンジで大幅な人口増加が見られる。

問 養育費が払われない状況でも、面会交流を打ち切らないとのことだが、理解を得るための取組は。

答 全ては子供のためであることから、たとえ養育費が支払われていない状況であっても、子供が面会を望むのであれば、養育費の関係とは切り離して考えてもらうようにしている。

問 民事の問題に行政が入るとなると、職員の精神的な負担も相当なものとするが、現状は。

答 精神的につらいと感じる職員もいるとは思いますが、個人で抱え込まず複数で対応したり、情報を共有したりすることによって、負担軽減を図っている。これまでに精神疾患を患ってしまった職員はいない。

問 養育費立替支援事業により支援した方のその後の支払いは。

答 立替え後、支払いがあったのは2割程度である。一部の支払いや分割での支払いなど様々である。財産等が把握できれば、差し押さえていきたいが、財産がない方が多い印象である。

問 子育て支援拡充に際して、当初の予算配分の考え方は。

答 当初は39万円（サンキュー予算）の計上から始め、徐々に拡充していった。予算配分の抜本的な見直し、特にインフラ系の予算の見直しを行い、子育て支援に充てたと聞いている。財源は限られていることから、泉前市長の強いリーダーシップにより実施できたものであると認識している。

問 親子交流コーディネート事業について、人材確保のためにすべきことは。

答 大学生やNPO法人など、こういった事業に興味・関心を持っている人は一定程度いるはずで、行政だけではなく、そういった方々と連携して進めていきたいと考えている。

【 質 疑 】

認知症あんしんプロジェクト

問 認知症検査費用の全額助成を行っているが、検査を受ける人の推移は。

答 令和2年度は160件、令和3年度は158件、令和4年度は157件となっている。令和5年度は検査の勧奨の手紙を送付したところ、195件となり、若干増加した。今後も受診

勸奨は継続していきたい。

問 認知症検査費用の全額助成を行っての市民の感想・評価は。

答 明確な反応は確認できていないが、概ね好評と考えている。特に画像診断費用が高額となっているため、自己負担なしというのは大きいのではないかと。助成に際して検査の明細を提出してもらうこともあり、手続が煩雑であるのご意見を頂くこともある。

問 趣味の習得や社会活動参加などの認知症に効果的な習慣獲得に向けた支援の状況は

答 介護保険の介護予防を担当する事業を行っている部署において、KUMON学習療法センターが認知症予防のパッケージとして提供しているものがある。毎年、1中学校区を実施地区として選定し、2年前から契約して事業を実施している。特徴としては KUMON の講師が運営するのではなく、住民に研修を受けた後に教室サポーターになってもらい、講師役を住民にやっていただくものとなっている。教室サポーターの活動そのものも生きがいがづくりにつながる事業となっている。パッケージを使用せず、自分たちで脳トレの本などを購入して自主グループ化しているケースもある。

問 明石市認知症あんしんまちづくり条例制定の必要性、条例を制定したことによる効果は。

答 予算に限りがある中で、首長が変わったとしても条例が制定されていることで安定的に施策を継続していけることが最大のメリットである。

問 民生委員が表に出てくる機会が多いと推察するが、明石市における民生委員の立ち位置、拡充の状況は。

答 民生委員には、認知症に限らず独居高齢者を中心に見守り活動を行っていただいている。民生委員は 75 歳が定年といわれているが、成り手不足が深刻であり、証明事務の廃止、負担の平準化を図り、兵庫県独自の制度として民生委員・児童委員の協力員制度も活用しながら、なるべく負担にならないようにしている。

問 シルバーサポーター、ゴールドサポーターにインセンティブはあるのか。

答 ボランティア活動保険の加入料を市が負担する程度で謝礼等は特になく、あくまでボランティアとして活動してもらっている。

問 子供に関する予算は増大しているが、高齢者施策に対する予算の状況は。

答 コロナ禍において、認知症本人を含めた家族が外出できず閉じこもってしまう状況が見られたことが認知症あんしんプロジェクトスタートのきっかけとなった。認知症あんしんプロジェクトを含めた認知症施策の財源は、保険者機能強化推進交付金という国の交付金となっている。

【 委員所感 】

◆ 葛生 孝浩 副委員長 ◆

（離婚等におけるこどもの養育支援）

明石市では「こども総合支援条例」に明記されている離婚前後のこども養育支援を具体化するために「こどもの養育費に関する条例」を制定している。そして、少し前にはなるが、2021年4月に「明石市こども養育支援ネットワークの奇跡」として10年間の取組を報告書にまとめた。その大きな柱として①取決め支援②面会交流支援③養育費確保支援の3つの支援が挙げられる。いずれも子供の権利を第一に優先する先進的な取組であり、民事介入であることを理由に取り組めていない自治体が多い中、2023年4月に施行された「こども基本法」の考え方に合致するものである。

特に、養育費確保支援においては想定し得る行政の役割よりさらに一步踏み込んだ支援となっており、3か月が限度とはいえ、滞った養育費を市が立替支給するとともに、債権の回収も直接行っている。ただし、養育費が支払えなくなる状況であることから、債権の回収の難しさはあるようだ。また、子供の権利を尊重する姿勢は面会交流支援にも表れており、意思決定には一切関わらないとしながらも、交流のための調整や引き渡しのサポートなど時間と手間がかかる分野において行政ならではのコーディネート機能を発揮している。なお、それに関わる人材確保の大変さは長年の課題であるようだ。

一方、本市では「こどもまんなか社会」の実現に向けてこども大綱を勘案して成田市こども計画の策定を行っており、こども家庭庁により示されたガイドラインにもあるとおり、当事者である子供たちの意見を集約するため、ワークショップやアンケートを実施した。先進的に取り組んできた明石市よりは遅れているものの、全国的な潮流に合わせ、本市も着実に歩みを進めている。

以上から、本来、国が中心となって取り組むべき課題に10年以上前から取り組んできた明石市の姿勢を高く評価するとともに、利用している様式を公開するなど、これまでの実績を周知している明石市を参考にしながら本市の子供のための施策を推し進めていくことで、より住みやすい成田の実現につながると確信した。

◆ 会津 素子 委員 ◆

（離婚等におけるこどもの養育支援）

「子育てするなら明石市！」の兵庫県明石市を視察させていただき、「親が離婚した子供の養育支援」についてお話を伺った。

離婚は大人が決めることだが、親の離婚に大きな影響を受けるのは子供である。そこで明石市は「子供の利益最優先」で養育支援を行っている。支援内容の詳細については明石市から頂いた冊子「明石市こども養育支援ネットワークの奇跡」に載っているが、特に私が感銘を受けた取組を挙げる。

①パンフレットを作成。親の離婚で傷ついている子供の気持ちを代弁し、養育費を支払わない親であっても子供のために面会交流を続けてほしい等、親へアドバイスをを行っている。

②面会交流の日程を調整し、明石市立天文科学館（プラネタリウムがある）を面会交流の

場として無料で提供している。

③養育費が支払われない場合、明石市が立て替え、支払い義務者へ督促する。

④戸籍の無い子供専用の 24 時間相談ダイヤルを設置し、戸籍を作るため裁判所への申立費用の補助も行っている。

特に④の無戸籍の子供については、2014 年の調査で明石市内に 4 人いることが分かっている。わずか 4 人と稀なケースである。しかし、私も無戸籍の子供を知っているが、身分証明書やパスポートの取得、就職など、この先の人生を考えると非常に深刻な問題である。明石市はこの子供たちにも積極的に支援の手を差し伸べており、「明石市の子供は誰一人取り残さない」というメッセージを発信し続けているのである。

ほかにも素晴らしい取組がたくさんあり、その内容や実現に至った経緯などは冊子に書かれているとおりである。まるで養育支援マニュアルのような冊子を読むと、「皆さんの自治体でも同じ方法で取り組めば、きっと実現しますよ！」というメッセージが込められていることに気づく。

つまり、明石市は決して一人勝ちして明石市の人口が増えればそれで良い、と考えているのではなく、明石で実現したことを全国に広げ、日本全体を子供に優しい社会にしていきたいと考えているのである。「明石市で子供を産んで育てたい」と思う人が増えて当然である。また、「明石市で働きたい」と希望する職員も多いと聞いた。子供に優しいまちを実現した結果、好循環が生まれている状況を成田市でもぜひ参考にさせていただきたいと願う。

【 委員所感 】

◆ 神崎 利一 委員 ◆

(認知症あんしんプロジェクト)

認知症になって安心して暮らせるまちづくりで、住み慣れた地域で安心して暮らす高齢者。

明石市は認知症になっても安心して暮らし続けることができるよう「本人の尊厳確保・家族負担の軽減・地域の理解の促進」を 3 本の柱に、認知症の人と家族を支援する様々な取組について担当者より説明を受ける。成田市議会の一般質問においても何度か、認知症に係る条例の制定を求めていたが実現には至っていない。

明石市では、早期に認知症に気付けるよう、65 歳以上の方に認知症診断費用を全額無料に。チェックシートを提出した人には 500 円の図書カード、認知症と診断されたら 6,000 円分のタクシー券、GPS 基本料金 1 年無料。サポート給付金として在宅の生活者に給付金 20,000 円。認知症手帳の発行(あかしオレンジ手帳)、3つのサービスを受けられる利用券(宅配弁当券 20 食分、寄り添い支援サービス券 10 回分、1泊2日のショートステイ利用券 1 回分)も配付され、明石市独自の、安心支える寄り添う施策である。

認知症についての相談窓口は市内 6 か所の支援センターと認知症相談窓口を開設している。明石市の人口は令和 6 年度で約 30 万 6 千人。成田市は約 13 万人。

主な実績として、○補聴器購入費の市の助成 397 件、オレンジチェックシートの提出(認知症の疑い 89 件)。75 歳で 1,949 人、65 歳以上で 622 人。○認知症診断費用の助成 195 件○タクシー券の助成 109 件○GPS 基本料の助成 2 件。認知症サポート給付金 346 件。○オレンジ手帳の発行件数 346 件。弁当券の利用 3,109 件。ショートステイの利用施設が 20 施設、利用件数 30 件)

と以上がの取組が明石市で行われている。

チェックシートは最近 1 か月以内のことを思い出して、自分や家族の方でもチェック出来る 21 項目に、「①問題なくできる」「②見守りや声がけを要する」「③一部介助を要する」「④全介助を要する」のいずれかにチェックし回答する仕組みである。

明石市では「みんなで支え合い」「住み慣れた地域で」「あんしんして暮らせる」地域共生社会の実現に向けて、包括的継続的な総合支援として、平成 9 年に明石市認知症あんしんまちづくり条例を制定しており、認知症に優しい明石市に見習うべきことがあった。タレントや衆議院議員の経験もあり、やさしい明石の暴言王と言われた泉房穂前市長が 3 期 12 年の間に、「いつまでもすべての人に やさしいまちを みんなで」を作り上げ現在に続いている。

成田市も高齢者や認知症の方々に市民や社会全体で支え合うことが課題であるとする。

◆ 大阪市 7月18日(木) ◆

学びの多様化学校について

学びの多様化学校の概要

教育課程特例校として文部科学省の認可を受けている心和中学校は、昼間部と夜間部の2部制となっており、中間部は不登校ぎみ又は不登校傾向にある者、夜間部は義務教育の年齢を超えており、義務教育を修了していない、又は実質的に十分な教育を受けられないまま卒業した者の学び直しの場としている。

心和中学校は「自分らしく、学び、つながり、新たな一歩を踏み出す」という教育目標を実現するために、学習スタイルや性格などを考慮して、それぞれの生徒に合った取組を行っており、その教育目標を達成するための3本の柱が存在する。



① 学習スタイルの選択

毎日学校に来てもらうのが最終目標であるが、自宅でのICTを活用したオンライン学習、デジタルドリル等を活用して、個別最適な学習の場を学校・家庭間で選択できる。

② 総合の時間を活用した「Self-Quest(セルフクエスト)」

自主的に課題に取り組み、一人ひとりの特性に応じて学びを深化しており、特徴としては一般の学校よりも総合の時間を多くとっていることである。不登校生徒の学習の定着はそれぞれであり、個別の学び直しや、一定の分野においては同学年の生徒よりも進んだ習熟を持っている生徒もいるため、一人ひとりの特性に応じた学びの深化を担保している。

③ 多様な人々との協働

夜間部生徒とともに学ぶ場や、大学・地域等との連携による様々な学習を行うことができる。

令和6年4月に開校し、令和6年7月18日時点で26名の生徒が在籍している。転入のタイミングは年間2回、それぞれ4月と10月となっており、年間の受入人数は最大70名を想定している。

教育支援センターでは、在籍校に戻ることを前提に取組を行っているが、心和中学校はなかなか元の在籍校へ戻れない生徒を対象とし、戻ることは原則として認めていない。なお、中学1年生の前期の転入は認めておらず、理由として、大阪市は政令指定都市の中でもトップクラスに不登校児童生徒が多く、令和4年の数字で約6,000人いる状況であり、全員を受け入れることはできないこと、また、行政区が24存在しており、同一区内であれば、小学校から中学校への進学の際、別の学区の中学校を選ぶことも可能であることから、中学1年生は、2、3年生よりも新しい環境に身を置く機会が充実しているためである。

授業は、起立性調節障害を抱える生徒も多いことから、午後から開始される。昼間部の生徒と夜間部の生徒は、美術、技術、体育、家庭科の4教科に関して交流を進めている。

本市と同様、1人1台インターネット端末を配付し、持ち帰ってもらい、学校に来られなくても自宅からT e a m sを利用してオンラインで繋ぎ、生徒と先生が顔を合わせ、1日の流れの確認などを行う機会を設けている。国語の授業については、双方向のオンライン授業を2学期から実施する予定である。

通常の中学校であれば、1年間の授業時間は1,015時間であるが、心和中学校は770時間としている。理由としては、総合的な学習の時間が多いためである。一方で、道徳の時間を全てカットしているが、道徳の内容に全く触れないのではなく、全ての教育活動の中で道徳的な内容を扱うようにしている。

他自治体の学びの多様化学校においても、学習に抵抗がある児童が多数いるため、おおむね総合的な学習以外の教科等の授業時間を3割程度カットして、総合的な学習の時間に充てている学校が多い。

市内全体で、令和6年前期（4月）昼間部の面談申込36人に対して、面談が実施されたのは30名であった。6名は、子（生徒）の気持ちと親の気持ちが乖離しており、当日になって実施できなかったものである。

面接を実施した30名のうち26名が転入したが、残り4名のうち、2名は心和中学校の詳細が4月の時点で不透明であったため、10月転入に後ろ倒しすることになった生徒、残り2名については元の在籍校で抱えていた同世代の人間関係のトラブルが解消したことによる転入の取りやめや転校への抵抗感からの取りやめた生徒であった。

生徒の男女の内訳は、女子の割合が高い。おそらく女子の方が精神的な習熟が早く、現状を打破したいと考える子が男子よりも多いのではないかと分析しているとのことであった。

心和中学校は、昼間部2学級、夜間部3学級の合計5学級でかなり小規模なため、通常の学校であれば教員の定数は10名以下になるが、25名の教員を配置している。これは全て加配によるもので、国からの加配が3名、残りは市単費の加配で増員している状況である。

また、大阪市の基準としては、1校につき週に1日のスクールカウンセラーの設置であるところを、月曜日から金曜日の5日間常時配置し、手厚くサポートしている。女子の在籍が多いため、男女のバランスを考慮していることに加え、一人のカウンセラーを毎日配置するのではなく、複数のカウンセラーを配置することにより、生徒とカウンセラーの人間関係の行き詰まりがなるべく生じないように配慮している。

施設については、開校当初は授業をする教室の確保を重要視していたが、開校後の現状として、教室に入ることができない生徒が多数いることが判明し、授業中に休憩をする場所、クールダウンする場所の確保が必要となったとのことであった。また、家具、インテリア雑貨で有名なI K E Aと連携して教室をプロデュースするなど、不登校になってしまった子供たちに、必要な学びの機会を提供したいと強い意思を感じる学校となっている。

【 質 疑 】

問 開校に当たっての費用は。

答 備品も含めて約11億円。

問 I K E A プロデュースの経緯と費用は。

答 大阪市は教育支援センターの開設が他自治体よりも遅れており、令和元年度に1箇所目を開設した。その際、偶然I K E Aが社会貢献の取組として行っている子ども募金の寄附先として、大阪市へ貢献できることがないか相談があり、そこからつながりができた。心和中学校の開校が決定したのが令和3年度であり、その関係性から心和中学校の7部屋をプロデュースいただいた。備品等は全て寄附で頂いている。費用は非公開となっている。

問 学校設置に当たってハードルとなった点は。(課題点)

答 文部科学省に認可してもらうための教育課程編成のハードルが高かった。2年ほどの時間をかけて文部科学省と協議をしながら進めた。

問 「心和中学校から元の在籍校への転学は原則認めない」とのことだが、仮入学のような制度はあるのか。

答 仮入学のような制度はないが、転入の前段階でプレスクールという形で体験してもらっている。

問 通常の学区よりも広くなることによる課題と対策は。

答 公共交通機関を利用して通学できなければならないが、ほとんどの生徒たちは問題なく通学できている。

問 他自治体からの入学(転入)希望への対応は。

答 実際にそういった声はあるが、大阪市立の学校であることからお断りをしている。引越しを申し出る方もいたが、必ず入学(転入)できるとは限らないと説明をしている。

問 配置されている25名の教員は、カウンセラー等の特別な資格を持っているのか。

答 不登校支援に取り組んでいた教員も一部いるが、特別な資格は有しておらず、通常の学校に勤務する教員と変わりはない。

問 教員は、希望して心和中学校に配属されているのか。

答 公募は行っているが、25名中5名のみであり、残りの20名は通常の人事により配置された教員である。

問 教員の年齢層は。

答 年齢層は幅広く、採用1年目の教員も配置されている。

問 生徒を指導するに当たり、研修の充実は欠かせないが、どのように行っているのか。また、どのように共通理解を図っているのか。

問 ICTの研修やカウンセラーとの心理的な支援に関する研修を行うようにしている。研修の講師については、大阪教育大学の心理学専攻の教授や児童精神科の医師をアドバイザーとして委嘱しているため、そういった方から指導・助言を頂いている。

問 教育支援センターとの連携について。

答 教育支援センターの支援を受けていても、状況が改善されないということを入学（転入）の条件としていることから、密に連携を行っている。

問 一般的な学校でも生かせる取組は。

答 不登校の生徒が増加傾向にある状態で、力に頼った生徒指導では通用しなくなっていることから、例えば、校則を見直すということが挙げられる。

問 ICTの活用において、学びの多様化学校でないと補えない点は。

答 教員はICTを非常に活用しており、Teamsを用いて1時間に1回程度の頻度で生徒の行動を確認している。生徒がどの先生に相談したいかを意思表示する機能も実装されており、教員間で共有されているため、24時間生徒の要望等に即座に対応することができる。

問 4月に転入してきた2、3年生26人の様子は。

答 良い変化のある生徒がほとんどで、出席率の点でいえば、4月は80%、5月、6月は70%と下落してきているが、昨年度1日も登校できなかった生徒たちが7割程度出席できており、学習に向かう時間は前籍校よりは大幅に増加しているという点に鑑みて、心和中学校としては肯定的に考えている。

問 「基本コンセプト」の中に、「多様な生徒間（異年齢・外国につながる生徒等）の交流により、お互いを認め合い尊重しあうと同時に、ともに高め合う生徒を育成する。」とあるが、夜間部生徒との合同授業での生徒の様子は。

答 先生とのコミュニケーションはできているが、夜間部の大人や外国籍の人との交流が苦手という生徒が一定数おり、合同授業に参加できない生徒もいることから、合同授業は現在休止している。

問 人間力の点で、通学している生徒に不足している点は。

答 発達に特性のある生徒が多いため、その部分のケアに多くの時間を割いている。

問 ホームページのブログの担当は持ち回りか。

答 副校長が1人で対応している。

問 ホームページのアクセス数が令和6年6月27日時点で1日最大1,825人、1日平均69.3

人とのことだが、この数字についてどのような分析をされているか。

答 世間的に関心が高いことの表れであると考えている。発信は必ずやっていかなければならないと考えており、メディアの取材にも積極的に対応しているが、メディアに取り上げられることで心無い言葉をコメントする方もおり、生徒のメンタルケアを行っていたこともあった。

【 委員所感 】

◆ 中島 達也 委員 ◆

令和6年4月に開校した心和中中学校は家具などで有名なI K E Aと連携を図り、校舎や教室の一部にI K E Aの家具を使用しています。特にリラックスルームは非常にセンスがいいというかプロの配置によって椅子や机、ソファが置かれています。伺った話では座ったときの例えば先生と生徒、生徒同士の目線も計算されて配置されており、加えてひとりになりたい子のための座ったときに窓の方を向く仕様や目線が隠れるソファもありました。

心和中中学校は昼間部と夜間部があり、昼間部は学びの多様化学校と位置づけられており、いわゆる不登校になってしまった子、一般的な学校が馴染まない子が通うことを想定しています。ただ本市の「ふれあいるーむ21」のように在籍する学校に復帰するための場所ではなく、心和中中学校から元の在籍校への転学は原則認めていません。I C Tを活用し個別最適化された教育内容、教育環境を創造し、スクールカウンセラーも週5日配置していて、さらに後述する夜間部を併設する特性を活かし「多様な生徒間（異年齢・外国とつながる生徒等）の交流により、互いを認め合い尊重しあうと同時に、共に高め合う生徒を育成する」という基本コンセプトの実現に向けた合同授業を実施しています。

夜間部の生徒は中学校教育を十分に受けてこなかった高齢者もいるが多くは外国人であるという話でした。夜間部の基本コンセプトは「学ぶ意欲を最大限に伸ばす授業を構築し、幅広い生徒層のニーズや実態に合わせた教育の創造」であり、実際の教室に置かれた高齢者の生徒の机や外国人の方の机から学ぶ意欲を垣間見ることができました。

心和中中学校の開校に11億円の費用がかかったそうです。元は小学校だった場所を活用しているため費用は抑えられているように感じます。ただ小学校を改修して使用しているためI K E Aと連携したキレイな教室がある一方で体育館や私たちが使った入口などは普通の学校でした。開校に当たって心和中中学校のような学びの多様化学校（不登校特例校）は一般的な中学校で必要とされる1,015時間の授業時間ではなく770時間のカリキュラムです。文部科学省へのこの授業時間での申請が非常に大変だったと担当者の方が話していたのが印象的です。さらに担当者の方がI K E Aから連携の話があったときに、当初は1教室という話だったが交渉して1フロア全部I K E Aにしてもらったというお話を聞いて、「熱意と根気があれば少ない予算でもできる」という感想を持ちました。もちろん大阪市は不登校児童生徒が多く、中学校の教育課程を十分に受けていない人が多いという地域課題があるから優先的に取り組まれた背景があるのかもしれませんが。しかし「不登校」は現在全国的な問題となっていて、その問題に最前線で取り組むのは自治体です。

開校1年目に転校してきた26人の2年生、3年生の生徒たちの様子を伺ったところ「学習に向かう時間は増えた」という話だったので、環境を変えること、そして心和中中学校のような学び

の多様化学校で学ぶことが合っている子は一定数いるはずですが、本市における不登校支援の施策の大きな参考になりました。同時にふれあいのむ 21 の施設や設備の課題を早急に対処しなければいけないとこれまで以上に強く感じるようになりました。

◆ 別府 弘隆 委員 ◆

心和中学校は、不登校を経験した中学生を支援する昼間部と義務教育終了の年齢の方々が学び直しをする夜間部の2部制の中学校として、令和6年4月1日に開校しました。昼間部は、不登校経験の生徒を対象に特別な教育課程を編成して教育を実施する学校、いわゆる「学びの多様化学校」として文部科学省の指定を受けています。

開校当初の昼間部は、中学2年生と中学3年生を対象に40名を受入予定人数としていましたが、7月時点では中学2年生が6名、中学3年生が20名、合計26名が通学しています。4月と10月に在籍校から転入という形をとっているため、1年生の受入れはしておらず、10月からの受入れを含めた年間の受入予定人数は、全学年で70名です。1年生の4月転入を認めていない理由は、大阪市ではエリアごとに学校を選ぶシステムを導入しており、まずは自ら選んだ学校の生活経験をしてもらうためです。その後の学校生活に適應できない場合に限り、要件を満たした生徒が10月から転入できることになっています。心和中学校に転入した生徒は、全学年共通して元の在籍校への転学は原則認められません。夜間部は、義務教育の年齢を超えており、義務教育を終了していない方や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方を対象としており、高齢者や外国の方が通学しています。

教育課程は、各教科の授業時数を減らして総合的な学習の時間を増やし、個別の学び直しや一定の分野で進んでいる生徒の学習など、特性に応じた学びの時間としています。道徳の時間は設けず、全ての教育活動の中で道徳的なことを取り扱っています。授業は、モデル1（学校で学習）とモデル2（学校と家庭で学習）の2つの展開をしています。モデル2の授業では、オンライン授業やデジタルドリル等を活用した学習を実施しています。技能教科については、夜間部との合同授業を実施して交流の機会を設けています。

職員は、管理職4名と授業担当が昼間部18名、夜間部7名で、養護職員2名、スクールカウンセラーが男性1名2日、女性3名が3日にわかれて毎日常駐しています。不登校の経験をしている生徒を指導するため、カウンセラーや大学の先生、精神科のドクターなどによる研修も充実しており、きめ細やかな指導を受けられる体制となっています。また、教室に入れない生徒や一人になりたい生徒などには、IKEAプロデュースのリラックスルームが設けられています。IKEAの商品は、机や椅子やロッカー、カーテンや時計など、多くの商品が他の教室などにも素敵に設置され、自然と学校に足が向く様な居心地のよい環境に整備されていました。

成田市においては、学校に足を向けられない生徒に対し、ふれあいのむ 21 で対応していく方針でいます。そのためには、人的な環境整備として、スタッフの増員と指導・支援力向上のための研修が必要になります。また、物的な環境整備として、老朽化した教育支援センターの建物の改修または改築、受入人数増員に向けた余裕のあるスペースの確保や生徒の状況に対応できる部屋の確保等が必要になってきます。充実した人的・物的環境を整備し、学校に足が向けられない生徒達が意欲的に通所できるような環境づくりに今回の視察で学んだことを生かしていきたいと考えています。

【 委員長所感 】

超少子高齢社会において、高齢者支援の充実は必須だが、その高齢者を支える子供達の支援こそ、最重要課題になってしかるべきである。

単純な子育て支援ではなく、子供達を誰一人取り残すことのないように、もっと踏み込んだ具体的な施策こそ、これからの自治体に求められるものである。そのためには、既成観念・既成概念にとらわれない柔軟な発想が本当に行政に求められている。

その具体的な取組を行っている自治体として選定した、明石市の及び大阪市からは、本当に多くのことを学ばせてもらった。

●兵庫県明石市：離婚等におけるこどもの養育支援について

社会通念であった「法は家庭に入らず」という常識、すなわち「民」の問題に「公」である行政が介入すべきではないという固定観念にメスを入れ、誰一人取り残さない子供支援のための条例を策定した。担当職員も父、母、子供の３者の間に入り調整を行うことは、かなりのプレッシャーがかかるであろうに、10年にわたり継続的な支援を続けていることが素晴らしい。この取組に国も追随し、日本社会の既成観念・既成概念を突き崩す形となっている。

●兵庫県明石市：認知症あんしんプロジェクトについて

一方で、高齢支援の必要性も忘れてはならない。子供子育て支援全国１番の明石市が取り組んでいる「認知症あんしんプロジェクト」においては、子供たちに認知症の理解を深めてもらうために小学校へ出前授業を行い、将来、少ない若者で高齢者を支えるための準備を行っている。また高齢者同士が、趣味や「公文」学習教材講師となって、共助を行っている。ここでも、誰一人取り残さないという明確なビジョンが、行政の活動及び支援から見えている。

●大阪府大阪市：学びの多様化学校について

大阪市の「学びの多様化学校」として、本年４月から開校した大阪市立心和中学校では、廃校小学校を11億円もかけて改装し、2階フロア全ての内装を家具インテリア大手のIKEAにプロデュースをお願いしている。学校に行かない・行けない子供たちの支援に特化して多額の市税を運用することには、市民からの逆差別・不公平という声も上がったとのことだが、誰一人取り残さない子供支援のために理解を求め、現在に至っている。

実際に学校を視察してみると、日本式の学校とは大きく異なる教室環境や校則も服装の規制もないという、学校の概念を覆す教育環境に感動。実際に４月入学の生徒26人の７割が、ほとんど休まず登校し、不登校を克服した上で、高校進学を目指している。

併設されている夜間中学に通う高齢者や外国人たちとの交流機会も持ち、多文化共生の教育も視野に入れている。

●総括

明石市の担当者は、「泉前市長の強い思いから、公共事業の予算を削って、子育てと子供自身への支援の充実に舵を切った。最初は戸惑っていた職員も、胸を張って情熱を持って市政に取り

組んでいる。2010年には39人だった子供部門の職員が、2020年には133人に増加。予算は2倍。子育て層の大幅増加。そして出生率は1.7倍となった。」と述べた。

日本の多くの自治体は、厳しい財政事情に加え高齢化への対応も待ったなしの状況で、子供に重点的に予算を振り向けるのは容易ではない。しかしながら、今回視察を行った明石市や大阪市のように、本気で子供中心社会を作るために予算を充てるという施策は、若い世代の流入につながっているという事実がある。

本市の、成田空港の更なる機能強化、それに伴う大型開発行為によって人口増加を図る手法に否定的ではないが、未来の宝である子供達に予算を投入することこそ、安定した人口につながっていくのではないか。まさに行政トップのまちづくりに対するビジョンが反映していくのである。

経済中心のまちづくりによる人口増加は一時的なものであって、本当にまちの活性化につながるものではないという思いが増した。

子供は社会の宝である。子育て支援だけでなく、子供支援に力を入れることによって子供たちの郷土愛「成田愛」が育ち、活力あるまちづくりにつながるのである。

教育民生常任委員会

委員長 眞野 義行